

令和2年度 基本評価調書

施策名	高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成	所管部局	保健福祉部	作成責任者	保健福祉部長 三瓶 徹	施策コード	04 — 06
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	総務課政策調整係(25-124) 福祉局地域福祉課企画調整係(25-613) 福祉局地域福祉課介護人材係(25-619) 福祉局施設運営指導課法人運営係(25-211) 福祉局障がい者保健福祉課地域支援係(25-724) 高齢者支援局高齢者保健福祉課地域支援係(25-668)	関係課	総務課 地域福祉課 施設運営指導課 障がい者保健福祉課 高齢者保健福祉課	政策体系コード	1(2)B 1(6)A

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

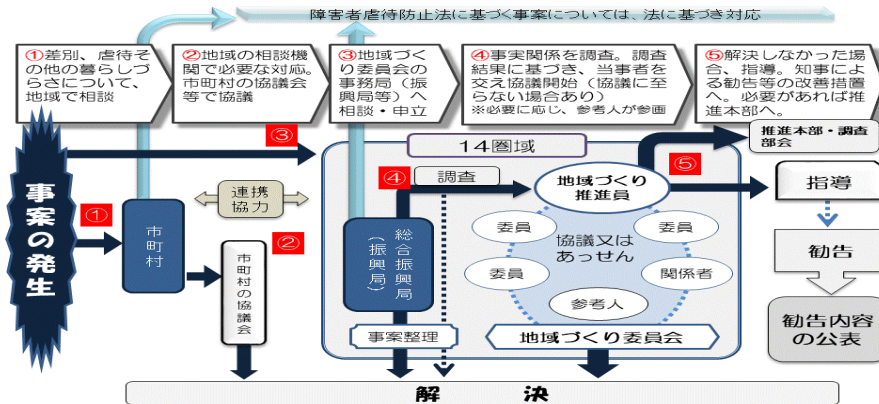
1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<p>・少子高齢化と人口減少が進行する中、労働力人口の減少や介護ニーズの増加により、介護人材不足の拡大が懸念されており、人材の安定的確保と職場定着が課題となっている。</p> <p>・全国を上回るスピードで高齢化が進む本道では、高齢者世帯は夫婦のみ、単身世帯が増加し、認知症高齢者も増加している状況であり、各地域において、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の推進が求められている。</p> <p>・障がいのある方の暮らしの場を入所施設から地域生活へと移行促進してきたことに伴い、希望する全ての障がい者が住み慣れた地域でその人らしい生活を営める環境整備が求められる。</p>	<p>・高齢者や障がいのある方々が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営み、暮らしやすい地域環境となるよう、必要な生活や意思疎通支援をはじめ、医療と介護が連携したサービス提供、認知症施策の推進、特別養護老人ホームなど介護サービス提供基盤の計画的な整備など、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を推進する。</p> <p>・介護人材の確保や定着を図るため、関係機関と連携し、介護職に対する理解促進、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、介護事業所の労働環境・処遇改善支援などの取組を総合的に推進する。</p> <p>・障がいのある方々の地域生活を支えていくため、差別等暮らしづらさの解消に向けた体制の強化や地域での生活を支援する拠点の整備を進める。</p> <p>・高齢者や障がいのある方々、子どもなどの地域の住民が一緒に利用し、必要な福祉サービスを受けられ、コミュニティ活動の中心となる拠点づくりを進める。</p>	H30	164,741,010
		R1	171,193,400
		R2	172,800,317

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
介護人材確保	1(2)B	介護保険制度(報酬改定含む)及び人材確保施策の充実(法改正、財源確保)	介護保険事業支援計画に基づき、介護人材確保に関する各種施策を実施	介護事業者の取組を支援	介護事業者の主体的な経営力・人材育成力の向上の取組
福祉のまちづくりの推進	1(2)B		道立施設のバリアフリー整備や国、市町村及び関係機関との連携、表彰など道民への意識醸成の取組	市町村立施設のバリアフリー整備、事業者・地域住民との連携	所有する施設のバリアフリー整備など
障がいのある人が暮らしやすい地域づくり	1(2)B	障害者差別解消法、障害者虐待防止法、障害福祉計画基本指針の推進	<ul style="list-style-type: none"> 差別等暮らしづらさの相談や協議・斡旋を地域づくり委員会が担うこと、地域生活支援拠点等の整備については地域づくりコーディネーターと連携し市町村へ働きかける。 障がいの特性に応じた多様な意思疎通手段や手話が言語であることなどについて、道民の理解促進を図るための普及・啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 差別等暮らしづらさの相談を地域相談員が担い、既存の協議会の活用や地域づくり委員会に繋げて協議・斡旋を行う。 地域生活支援拠点等の整備については基幹相談支援センターを中心とした地域間連携体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 法の趣旨を理解し、障がいのある方にもない方にも公平な対応を行う。
地域包括ケアシステムの推進	1(2)B	都道府県が実施する市町村支援業務に対する支援、市町村に対する補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対する補助を行うとともに、助言・指導や研修の実施を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域支援事業等を活用し、介護予防・日常生活支援総合事業や地域包括支援センターの運営等、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組を行う。 	

施策のイメージ

差別・虐待などの事案への対応の流れ



前年度付加意見への対応状況(令和2年3月末時点)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(令和2年3月末時点)
施策 事務事業				

前年度付加意見への対応状況(令和2年3月末時点)

Do & Check 施策評価

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(令和2年3月末時点)	各部局の対応(評価時点)
事務事業	0919	重度心身障害者医療給付事業費補助金(義務費)	医療費助成(道単独事業分)について、国において統一的な制度を創設するよう要望するとともに、事業の効果や国の制度改正の状況等を注視しながら、受益者負担の見直し等を、引き続き検討すること。	<p>重度心身障がい者への医療費の助成は全都道府県で単独事業として実施していることから、国において全国一律の助成制度を早期に制度化するよう、令和元年7月に国に要望したほか、全国知事会や全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会においても同様の要望を行っており、引き続き、機会を捉えて国に要望していく。</p> <p>また、医療費の一部を負担することにより、適正な受診機会の確保や健康保持及び増進が図られているが、全国的にみて、道の受益者負担は最も高い水準にあるため、今後も他府県の動向や国の制度改正の状況等を注視し、引き続きを検討行っていく。</p>	<p>重度心身障がい者への医療費の助成は全都道府県で単独事業として実施していることから、国において全国一律の助成制度を早期に制度化するよう、令和2年7月に国に要望しており、引き続き、機会を捉えて国に要望していく。</p> <p>また、医療費の一部を負担することにより、適正な受診機会の確保や健康保持及び増進が図られているが、全国的にみて、道の受益者負担は最も高い水準にあるため、今後も他府県の動向や国の制度改正の状況等を注視し、引き続きを検討行っていく。</p>
	0940	肢体不自由児施設費(義務費)	施設職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。	国庫基準の見直しなどについては、令和元年7月に国に要望したところであり、引き続き超過負担の解消に向けて国に要望していく。	国庫基準の見直しなどについては、令和2年7月に国に要望したところであり、引き続き超過負担の解消に向けて国に要望していく。
	1001	軽費老人ホーム運営費補助金	国に対し許可権限を持つ市町村への財源措置を要望するとともに、令和2年度当初予算に向けて、他県の状況などを踏まえた入居者負担額の見直し等、道負担の縮減に取り組むこと。	<p>国に対して引き続き許可権限を持つ市町村への財源措置を要望する(R2国費要望、R3国費要望予定)。また、令和2年度当初予算に向け、令和元年9月に他県の入居者負担額の状況について調査を行い、収入が高い層(対象収入240万円以上の層)を中心に北海道が一番利用料が高い状況であることが分かった。さらに、入居者負担額の見直しについて、令和元年11月に老人福祉施設協議会から低所得者の利用料負担軽減に係る要望書が提出されており、更なる見直しは困難な状況にあるが、今後も引き続き他県の状況を把握し、道負担縮減の可否を検討していく。</p>	<p>国に対して引き続き許可権限を持つ市町村への財源措置を要望(令和2年7月)。</p> <p>また、令和3年度当初予算に向け、他県の入居者負担額の状況について調査等を行い、今後も引き続き道負担縮減の可否を検討していく。</p>

令和2年度 基本評価調書

施策名

高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成

施策コード

04 — 06

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系及び関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを踏まえた対応
<p>1(2)B</p> <p>【創生】A2231 【公約】C0052</p>	<p>【介護人材確保】</p> <p>◎福祉・介護職をめざす若年層が増えるよう、介護福祉士など専門職を学校等に派遣し、体験学習等を実施する。</p> <p>◎介護分野での就業を希望する潜在的有資格者等を介護保険施設等へ紹介予定派遣し、実際の就業を通じて職場を見極める機会を提供することで、派遣期間終了後の直接雇用につなげる。</p> <p>◎労務管理や職場環境改善に係る専門員を配置し、介護事業所等への訪問や電話等による相談支援を実施するとともに、管理者等を対象とした雇用管理改善に関するセミナー等を開催する。</p> <p>◎介護業態全体のレベルアップ及びボトムアップに資するよう、検討組織を設置し、介護事業所の人材育成・就労環境等の把握、認証評価制度の制度設計及び実施体制について検討する。</p> <p>◎福祉・介護職の就労を促進するため、福祉人材無料職業紹介所への登録・就労斡旋、求職登録者情報の発行、求人情報の発行及び求人・求職の手引き作成を行う。</p>	<p>【介護人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護の仕事に関心がある73人に対し、62箇所の受入施設で福祉・介護の現場を体験する機会の提供を通じ、就労への意欲を喚起し、新たな人材の参入促進につなげた。 ・介護分野での就業を希望する120名の潜在的有資格者に対し、介護施設に紹介予定派遣し、円滑な復職支援を行った。 ・社会保険労務士等による相談支援を196件、介護職員の雇用管理等に関するセミナーを15回開催し、労働環境改善・職員確保につなげた。 ・北海道福祉人材センターによる介護福祉士等の復職支援を強化するため、届出データベースに250人を新たに登録し、ニーズに応じたきめ細かな支援を行った。 <p>《新型コロナウイルス感染症の影響等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、全道の小学校で休校措置がとられたことから、既存事業の介護事業所内保育所運営支援事業の補助対象を未就学児から小学生に拡大し、子育て世代の負担軽減に資する取組を実施。 ・道独自の緊急事態宣言以降、介護の専門職の学校派遣及び労務管理や職場環境改善に係る専門員の介護事業所等への派遣がすべて取りやめになった。 	<p>【介護人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、道が実施した介護職員実態調査において、介護事業所における介護職員の過不足状況を設問したところ、全体の62.9%の事業所が「不足」と回答 ・介護職員について、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年度には、各市町村のサービス見込み量を基に推計すると、更に1万8千人の確保が必要である
<p>1(2)B</p> <p>【公約】C0026</p>	<p>【福祉のまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者、障がい者等を含むすべての道民が、様々な障壁(バリア)が取り除かれることにより、地域で安心して暮らせるよう福祉のまちづくりを推進する。 ○福祉のまちづくり推進連絡協議会を開催し関係団体等と情報交換を行う。 ○優れた取組を表彰し道民の意識醸成を図る。 	<p>【福祉のまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体、道の関係課の協力のもと、表彰の募集を行った。(5~6月) ・有識者による懇談会を開催し、審査に係る意見交換を行った(7月)。 ・今後、2回目の懇談会を開催し、受賞者を決定する。 ・今後、関係団体と道の関係課で構成する福祉のまちづくり推進連絡協議会を開催し、情報交換等を行う予定。 	
<p>1(2)B</p> <p>【創生】A2235 【公約】C0043</p>	<p>【障がいのある人が暮らしやすい地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国、市町村等と連携を図り、差別等暮らしづらさの解消に向けて「北海道障がい者差別解消推進連絡会議」を開催し、意見及び情報交換を行う。 ○市町村に対し、既存の協議会等を活用した実施体制の構築について働きかけを行う。 ○地域づくり委員会の利用促進のため、各圏域の地域づくり委員会での取組状況を共有できる場を設けるほか、本庁と振興局が連携し多様な活動を推進する。 ○地域づくりコーディネーターと連携し、地域生活支援拠点等未整備市町村へ整備済み市町村の取組事例の情報提供や基幹相談支援センターを中心とした体制構築に向けての働きかけを行う。 ○広く道民や事業者に対し、障がい者の多様な意思疎通手段や手話が言語であること等の理解促進を図るため、パネル展の実施や「障がいのある方への配慮と情報保障の指針」を活用した普及啓発活動を行う。 	<p>【障がいのある人が暮らしやすい地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「北海道障がい者差別解消推進連絡会議」を開催し、関係機関と意見及び情報交換を実施した。(R2.2) ○差別解消法施行状況調査時に、市町村に対し、既存の協議会等を活用するよう、働きかけを行った。その結果、設置済み市町村が前年度87箇所から94箇所に増加(7箇所増)し、設置済み率が全体の52%となった。(R1.8) ○地域づくり推進員等研修(書面開催)により、地域づくり委員会の活動状況等を全振興局で情報共有した。(R2.7) ○地域づくりコーディネーターと連携し、地域生活支援拠点等未整備市町村への情報提供等を実施した。 	<p>○障がい者差別解消法の普及啓発のため、権利擁護に関するパンフレット、クリアファイルパネル展等で配布。</p>

1(2)B	<p>【地域包括ケアシステムの推進】</p> <p>○市町村が、介護予防・日常生活支援総合事業における多様な介護予防・生活支援サービスを充実できるよう、サービスの担い手として必要な知識や、地域における助け合い活動の展開方法、ネットワークづくりの手法等に関する研修会を実施する。</p> <p>○地域ケア会議の道内全市町村での定着と充実を図るとともに、職員の資質向上を支援するなど地域包括支援センターの機能充実を図る。</p> <p>○認知症対策として、医療支援体制の充実、認知症ケアの質の向上等を総合的に推進する事業を行うほか、高齢者及びその家族等の多様化する各種の相談に応じるなど支援するとともに、市町村の相談体制を支援するなど、認知症の理解普及を促進するための事業を実施する。</p> <p>○認知症の人の福祉を推進する観点から、地域における市民後見人等の活動を推進する事業を実施する市町村に補助するとともに、権利擁護人材の育成及び資質向上への取組が継続的に行われるよう支援する。</p>	<p>【地域包括ケアシステムの推進】</p> <p>○高齢者等に対し、生活支援サービスの担い手としての必要な知識等に関する研修会を開催することで、市町村の多様なサービスの充実及び高齢者の社会参加により介護予防にもつながった。</p> <p>○リハビリテーション専門職が地域ケア会議等に参画し市町村支援する技術を習得できるよう、全道10カ所で開催し、人材育成に取り組んだとともに、住民主体の自主グループの立ち上げ支援を2市町村2地区で実施する等、効果的な介護予防の取組を推進するための基盤整備を行った。</p> <p>○認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるための体制構築に向け各種会議等での周知や市町村への補助(R1 65市町村に補助)などに取組み、認知症サポーターや市民後見人(R1末現在 市民後見人3,315人)、かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者等が増加した。</p>	
<p>【創生】 A2233 【公約】 C0052 C0053</p>	<p>○介護関係職員が医療知識を身につけることを目的とした研修に補助するなど、在宅医療と介護の連携強化の推進に向けた取組を実施する。</p> <p>○認知症に関する必要な知識や対応力を習得し、医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を図るため、看護職員等に対し研修を実施する。</p> <p>○リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)等が地域ケア会議等において指導者として具体的な助言を行う「地域リハビリテーション活動支援事業」が市町村の地域支援事業に位置づけられていることから、これら専門職等が指導者として市町村の事業に参画することができるよう、広域的に人材を養成するとともに、リハビリテーション専門職による住民主体の自主グループ等の立ち上げ、活性化のための支援を行う。</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等の設置に対して補助するなど、在宅生活を支えるサービス提供基盤の充実を図るほか、特別養護老人ホームなどの施設の計画的な整備を行う。</p>	<p>《新型コロナウイルス感染症の影響等》</p> <p>○高齢者を主な対象とした研修会について、R1については感染症拡大前に研修会を終えたが、R2については高齢者が対象ということもあり、感染拡大のリスクが高いため、webによる開催等代替案により実地での研修会は中止した。</p> <p>○研修対象者の所属が概ね医療機関や保健所、市町村といった新型コロナウイルス対策を担う中核であることから、集合開催による感染の機会を減らすため研修会を中止した。R2は可能な限りWeb開催としたが、Webでは演習やGWを行うことが困難であり、技術の習得のための効果的な研修プログラムが企画できない。</p> <p>○感染による重症化リスクの高い高齢者が主体となる自主グループに関しては、感染の機会を減らすために活動を自粛している現状で、現時点では新たな立ち上げや活性化に向けた支援を行える状況にない。</p>	
<p>1(6)A</p> <p>【強靱化】 B1132 【公約】 C0089</p>	<p>【福祉避難所の促進】</p> <p>○市町村における福祉避難所の確保</p>	<p>○福祉避難所の確保拡大に向け、町が抱える課題等について意見交換を行うなどして、その解決に向けた取組を支援している。</p>	
<p>1(6)A</p> <p>-</p>		<p>【国の要望状況の対応】</p> <p>・「国の施策及び予算に関する提案・要望」により、地域で住まいや医療、介護、介護予防、生活支援サービスなどを総合的に提供する地域包括ケア推進のための地域特性に配慮した支援策の強化について、国へ要望。(R2.7)</p> <p>・「国の施策及び予算に関する提案・要望」により第8期計画が着実に推進されるよう、介護サービス提供基盤の整備に対する財政措置の充実を図るとともに、地域密着型特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所などの施設整備が、令和3年度以降も円滑に行われるよう、十分な財政措置を講じることについて、厚生労働省へ要望を行った。(R2.7)</p>	

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 —	高齢者や障がい者等の消費者被害の未然防止と早期発見のため、北海道消費者被害防止ネットワークを活用し消費者教育、情報提供等を推進		環境生活部消費者安全課	北海道消費者被害ネットワーク定例会議において、情報交換等を実施。
施策・部局 1(2)B	福祉のまちづくりに関する情報共有等を図るため、行政、建築、経済及び交通等の団体で構成する福祉のまちづくり推進連絡協議会を設置しており、道からは建設部、経済部、教育庁等が参加している。		建設部建設政策課	今後、関係団体と道の関係課で構成する福祉のまちづくり推進連絡協議会を開催し、情報交換等を行う予定。
			経済部観光局	
			教育庁教育政策課	
施策・部局 —	障がいのある子どもへの支援の充実のため、地域における保健、福祉、教育等関係機関との連携体制の構築を進めることとし、道教委と合同で「発達支援関係職員実践研修会」を全振興局管内で開催し、連携を図る。	1105	教育庁学校教育局特別支援教育課	道教委と合同で「発達支援関係職員実践研修会」を全振興局管内で開催し、連携を促進。
地域・民間	障がいのある人もない人も、ともに北海道の地で暮らしていくためにお互いのできることを考え、障害者差別解消法や北海道障がい者条例を知るきっかけ作りの場として、道民だけでなく、日常生活で関わる事の多い民間企業に焦点をあてた、企業向けフォーラムを開催する。		市町村	《新型コロナウイルス感染症の影響等》 企業向けフォーラムの開催について検討中
			障がい者団体	
			民間企業	

令和2年度 基本評価調書

施策名	高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成	施策コード	04 — 06
-----	----------------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) | 3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	D	D	A	
北海道福祉人材センターの支援による介護職への就業者数	【指標の説明】 北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数 【アウトカム指標】	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	D	D	A	【内的要因】 北海道福祉人材センターに対し、目標値に対する中間評価の実施等、数値管理に対するの見直しを実施するなどし、介護人材確保対策の政策効果が表出したため。 【外的要因】 特になし
		基準値	130	目標値	177	最終目標値	230	年度	R1	R2	進捗率	
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	168	177	230		
	北海道総合計画	1(2)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	245	-	245			
						達成率	302.7%	-	115.0%			
主②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R2	達成度合	A	A	A	
障がい者の実雇用率(民間企業)(%) (暦年)	【指標の説明】 「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づき障がい者の雇用義務がある民間企業における障がい者の平均実雇用率 【アウトプット指標】	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R2	達成度合	A	A	A	【内的要因】 ・最新の数値は令和元年6月1日現在 ・北海道労働局をはじめ関係機関と連携した雇用促進により、企業における障がい者雇用が促進され、実雇用率は改善している。 【外的要因】 特になし
		基準値	1.90	目標値	2.2	最終目標値	2.2	年度	R1	R2	進捗率	
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	2.2	2.2	2.2		
	北海道総合計画	3(3)A	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	2.27	-	2.27			
						達成率	103.1%	-	103.1%			
関①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R2	達成度合	D	D	D	
特別養護老人ホーム定員数	【指標の説明】 特別養護老人ホーム定員数 【アウトプット指標】	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R2	達成度合	D	D	D	【内的要因】 特になし 【外的要因】 市町村の介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームの施設整備に対して補助等を行っているが、地域の実情等により達成には至っていない。 今後も市町村の介護保険事業計画に基づき、補助等を実施する。
		基準値	25,700	目標値	29,984	最終目標値	29,984	年度	R1	R2	進捗率	
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	29,308	29,984	29,984		
	北海道創生総合戦略、北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画	1(2)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	28,118	-	28,118			
						達成率	67.0%	-	93.8%			

関② 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
社会福祉施設の耐震化率(%)		基準年度	H25	年度	R2	最終年度	R2	達成度合	B	B	B	【内的要因】 耐震化整備に係る補助事業の実施により社会福祉施設の耐震化は着実に進んでいる。 (直近の実績は、H31.3.31現在) 【外的要因】 特になし
		基準値	81.7	目標値	95.0	最終目標値	95.0	年度	H30	R2	進捗率	
【指標の説明】 2階建て又は延べ面積200㎡以上の社会福祉施設の全棟数に占める耐震済みの棟数の割合 【アウトプット指標】 北海道強靱化計画に基づく、建築物の耐震化率として設定。		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	91.2	95.0	95.0	
		北海道強靱化計画 北海道耐震改修促進計画		1(6)A	増加	$(\text{実績値} / \text{目標値}) \times 100$		実績値	86.6	-	86.6	
								達成率	95.0%	-	91.2%	
関③ 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
福祉避難所の確保状況(%)		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R2	達成度合	B	A	A	・市町村の実績を表す指標であり、道は取組を促進する形で関与 【内的要因】 ・福祉避難所の確保拡大に向け、町が抱える課題等について意見交換を行うなどして、その解決に向けた取組を支援している。 【外的要因】 特になし
		基準値	38.5	目標値	100	最終目標値	100	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 福祉避難所の確保を行った市町村数 【アウトプット指標】 北海道強靱化計画に基づく、市町村の福祉避難所確保率として設定。		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	100.0	100.0	100	
		北海道強靱化計画		1(6)A	増加	$((\text{実績値} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値})) \times 100$		実績値	100.0	100.0	100.0	
								達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
他① 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
認知症サポーター養成数		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R2	達成度合	A	A	A	【内的要因】 特になし 【外的要因】 認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築するため、認知症サポーター養成研修を実施した結果、順調に進捗している。
		基準値	233,086	目標値	510,000	最終目標値	510,000	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 認知症サポーター養成者数 【アウトプット指標】 第7期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく、地域包括ケアシステム推進に関する目標値として設定。		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	471,932	510,000	510,000	
		北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画		1(2)B	増加	$((\text{実績値} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値})) \times 100$		実績値	476,747	-	476,747	
								達成率	102.0%	-	93.5%	

他② 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
市民後見人養成数	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R2	達成度合	A	A	A	【内的要因】 特になし	
	基準値	2,017	目標値	3,500	最終目標値	3,500	年度	R1	R2	進捗率		
【指標の説明】 市民後見人養成者数 【アウトプット指標】 第7期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく、地域包括ケアシステム推進に関する目標値として設定。		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	3,142	3,500	3,500	【外的要因】 地域における市民後見人等の活動を推進する事業を実施する市町村への補助により順調に推移している。
		北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画		1(2)B	増加	$((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値}))\times 100$		実績値	3,351	—	3,351	
								達成率	118.6%	—	95.7%	
他③ 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
地域包括支援センター職員研修修了者数	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R2	達成度合	D	D	D	【内的要因】 H30とR1の受講者数を比較すると増加傾向にあり、地域包括ケアの深化・推進を図るための地域包括支援センター職員の資質向上が徐々に図られていると認識している。	
	基準値	843	目標値	2,100	最終目標値	2,100	年度	R1	R2	進捗率		
【指標の説明】 地域包括支援センター職員研修修了者数 【アウトプット指標】 第7期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく、地域包括ケアシステム推進に関する目標値として設定。		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	1400	2,100	2,100	【外的要因】 冬期開催になり、当初見込んでいたより受講者数が下回った。また、他関係機関が開催している地域包括支援センター職員を対象とした研修会があり、参加者が
		北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画		1(2)B	増加	$((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値}))\times 100$		実績値	867	—	867	
								達成率	4.3%	—	41.3%	
他④ 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R2	達成度合	A	A	C	【内的要因】 受講者数は停滞傾向だが、修了者数が地域で増えることにより、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けるための体制構築は進んでいる。	
	基準値	707	目標値	1,300	最終目標値	1,300	年度	R1	R2	進捗率		
【指標の説明】 かかりつけ医認知症対応力研修修了者数 【アウトプット指標】 第7期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく、地域包括ケアシステム推進に関する目標値として設定。		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	1,150	1,300	1,300	【外的要因】 医師会を通じて機関誌に研修案内を掲載し、認知症サポート医へ個別に案内するなど周知を図ったが、他の医師向け研修と日程が重なったことなどにより目標を下回った。
		北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画		1(2)B	増加	$((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値}))\times 100$		実績値	1,085	—	1,085	
								達成率	85.3%	—	83.5%	

他⑤	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R2	達成度合	A	A	A	
地域リハビリテーション指導者養成研修修了者数		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R2	達成度合	A	A	A	【内的要因】 研修を重ねた結果、リハビリテーション専門職としても、地域へ貢献すべきという意識が醸成され、住民主体の自主グループの育成や地域ケア会議の運営に係る市町村支援の技術の習得が必要と認識していること。 【外的要因】 受講者の所属機関の長が地域連携の重要性を理解しており、研修受講に協力的であること。
		基準値	-	目標値	2,850	最終目標値	2850	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 地域リハビリテーション指導者養成研修修了者数 【アウトプット指標】 第7期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく、地域包括ケアシステム推進に関する目標値として設定。	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	2,350	2,850	2,850	
		政策体系	1(2)B	増減方向	増加	達成率の算式	$((\text{実績値}) / (\text{目標値})) \times 100$	実績値	3,319		3,319	
		政策体系	1(2)B	増減方向	増加	達成率の算式	$((\text{実績値}) / (\text{目標値})) \times 100$	達成率	141.2%		116.5%	

他⑥	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H30	R1	R2	達成度合の分析ほか
		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R2	達成度合	—	—	—	
福祉施設の入所者の地域生活への移行		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R2	達成度合	—	—	—	第5期障がい福祉計画の目標値は平成30年度から令和2年度の3年を期間として定め、令和2年度の実績をもって評価することとしているが、現時点で実績を算定されていないため評価不可。 【内的要因】 — 【外的要因】 —
		基準値	157	目標値	352	最終目標値	352	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 福祉施設入所者の地域生活への移行目標人数 【アウトプット指標】 北海道障がい者福祉計画に基づく、福祉施設から地域生活への移行目標人数として設定。	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	—	352.0	—	
		政策体系	1(2)B	増減方向	増加	達成率の算式	$((\text{実績値} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値})) \times 100$	実績値	—	—	—	
		政策体系	1(2)B	増減方向	増加	達成率の算式	$((\text{実績値} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値})) \times 100$	達成率	—	—	—	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	—
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成	施策コード	04	—	06
-----	----------------------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費(千円)	令和2年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	執行体制				
							うち 一般財源	本庁	出先機関		
0701	1(2)B 1(6)A	地域福祉課総合調整等業務	人事、予算、文書管理等の内部庶務、各種 表彰事務、各種審議会・協議会等の調整・運営事務、関係団体等との調整事務、使用許可事務等	地域福祉課		0	0	1.4	0.0	1.4	11,088
0702	1(2)B	北海道社会福祉協議会補助金	社会福祉事業の健全な育成及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図るための補助	地域福祉課		169,401	148,347	0.9	0.0	0.9	176,529
0703	1(2)B	民生委員関係経費	民生委員法により委員の資質の向上を図るために必要な知識技術についての指導訓練の充実強化を図る	地域福祉課		4,827	4,827	1.2	2.8	4.0	36,507
0704	1(2)B	地域福祉生活支援センター運営事業費補助金	高齢者、障害者等が地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの情報提供、助言、手続の援助等を行い、権利を擁護するための補助	地域福祉課		62,588	31,294	0.2	0.0	0.2	64,172
0705	1(2)B	ホームレス実態調査費	ホームレスの自立支援等に関する特別措置法及びホームレスの自立支援等に関する基本方針に基づく施策の効果を継続的に把握する	地域福祉課		581	0	0.2	0.1	0.3	2,957
0706	1(2)B	地域生活定着支援センター運営事業費	福祉的支援が必要な刑務所出所予定者について、出所後必要となる福祉サービスにつなげるための準備等を行い社会復帰を支援する。	地域福祉課		50,000	0	0.6	0.0	0.6	54,752
0707	0	生活困窮者自立支援事業(任意事業)	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階にある者への支援の充実・強化を図る	地域福祉課		73,940	27,147	1.2	0.1	1.3	84,236
0708	1(2)B	生活困窮者自立支援事業(義務費)	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階にある者への支援の充実・強化を図る	地域福祉課		207,753	54,437	1.2	0.2	1.4	218,841
0709	1(2)B	民生委員関係経費	民生委員法により委員の資質の向上を図るために必要な知識技術についての指導訓練の充実強化を図る	地域福祉課		614,227	611,103	1.2	2.8	4.0	645,907
0710	1(2)B	生活福祉資金貸付事業費補助金	低所得者の経済的自立と生活意欲の助長促進を図るための補助	地域福祉課		22,484	7,625	0.7	0.0	0.7	28,028
0711	1(2)B	外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業費補助金	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった外国人の方々が、地域で自立し、安定した生活を続けていくことを支援するための補助	地域福祉課		3,984	3,984	0.2	0.1	0.3	6,360
0712	1(2)B	北海道災害ボランティアセンター運営活性化等事業費補助金	「人的・物的両面の応援・受援の初動体制」を構築するため、防災関係機関と連携しながら、防災体制の連携強化を図るための補助	地域福祉課		12,107	6,054	0.5	0.0	0.5	16,067

0713	1(2)B	災害福祉広域支援ネットワーク構築事業費	一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行うため、必要な支援体制を確保することを目的に、官民協働による「災害福祉支援ネットワーク」を構築する	地域福祉課	1,500	0	0.2	0.0	0.2	3,084
0714	1(2)B	働きづらさを抱える多様な方々への就労支援モデル事業費	地域での自立した生活を促進するため、働きづらさを抱える多様な方々への就労支援事業を行う団体への補助	地域福祉課	4,000	2,000			0.0	4,000
0715	1(2)B	福祉のまちづくり推進費(貸付金+事務費分)	北海道福祉のまちづくり条例に基づく普及啓発や推進体制の整備	地域福祉課	152,211	308	1.3	0.0	1.3	162,507
0716	1(2)B	すべての人にやさしいまちづくり推進事業費	高齢者、障がい者、妊産婦をはじめ、全ての人が道立施設を円滑に利用するための改善整備	地域福祉課	39,000	39,000	0.5	0.0	0.5	42,960
0717	1(1)B	福祉人材に関する総合調整等業務	介護人材従事者や保育人材の確保、介護員養成研修事業者の指定等に関する事務	地域福祉課	0	0	3.4	2.1	5.5	43,560
0718	1(2)B	福祉人材センター運営事業費	資質の高い福祉人材を確保するとともに住民のニーズに対応した適切な福祉サービスの提供	地域福祉課	85,717	16,439	0.4	0.0	0.4	88,885
0720	1(2)B	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費	経済連携協定(EPA)に基づく外国人介護福祉士候補者の日本語修得を進めることを目的とした受入れ施設に対する支援	地域福祉課	5,316	0	0.2	0.0	0.2	6,900
0721	1(2)B	介護福祉士養成施設等指定・監督事務費	養成施設等に対する指定及び監督事務	地域福祉課	1,099	1,099	1.7	0.0	1.7	14,563
0722	1(2)B	たん吸引等医療的ケア従事者・事業所等登録事業	喀痰吸引等を行う従事者・事業者や、喀痰等研修を行う者の各種登録・届出の受理・内容確認・決定(認定)、公示、認定証交付などに係る事務経費、当該事務に係る登録情報管理に関する事務	地域福祉課	175	175	1.0	0.0	1.0	8,095
0723	1(2)B	外国人介護人材受入支援事業	外国人技能実習制度や在留資格「特定技能1号」により受け入れられている外国人介護職員に対し、介護技能向上のための集合研修の実施	地域福祉課	5,000	0	0.2	0.0	0.2	6,584
0724	1(2)B	介護職員等研修事業費	介護従事者等を対象に必要な研修の実施	地域福祉課	73,438	0	0.6	0.0	0.6	78,190
0725	1(2)B	介護従事者確保総合推進事業	少子高齢化により急激に進行する労働力人口の減少と介護ニーズの増加に対応するため、介護等に従事する人材の安定的な参入促進や定着支援等の総合的な取組により人材確保を推進する	地域福祉課	415,411	0	2.2	2.1	4.3	449,467
0729	1(2)B	引揚者、戦傷病者等援護費	未帰還者、戦没者遺族、戦傷病者に対する各種援護事業の実施	地域福祉課	239	239	0.3	0.1	0.4	3,407
0730	1(2)B	中国帰国者等定着自立促進事業費	中国及びサハラ以南等帰国者の定着・自立の促進に対する各種事業の実施	地域福祉課	10,591	19	0.5	0.0	0.5	14,551
0731	1(2)B	戦没者追悼費	さきの大戦における北海道関係戦没者に対する追悼	地域福祉課	7,073	7,073	0.9	2.8	3.7	36,377
0732	1(2)B	北海道連合遺族会補助金	英霊顕彰及び戦没者遺族相互の親睦を図り、戦没者遺族福祉の向上寄与する	地域福祉課	2,740	2,740	0.1	0.0	0.1	3,532

0733	1(2)B	全国樺太連盟補助金	樺太引揚者の援護厚生及び福利の擁護を図る	地域福祉課		568	568	0.1	0.0	0.1	1,360
0734	1(2)B	援護関係委託事務費	戦傷病者戦没者遺族等援護法等による諸給付等	地域福祉課		40,009	0	3.5	1.4	4.9	78,817
0735	1(2)B	中国帰国者等生活支援費	中国及びサハリン等帰国者の定着・自立の促進に対する生活資金の給付	地域福祉課		13,915	3,757	1.6	0.0	1.6	26,587
0736	1(2)B	生活保護に関する総合調整等業務	生活保護法施行事務監査等に係る企画等、生活保護関係法令等に関する総括、各種会議・研修の実施、冬季薪炭費の設定、保護施設支弁基準額の設定、生活保護法に基づく診療報酬・介護報酬の審査・決定、指定医療機関・介護機関の指定・指導・検査、生活保護の決定等に対する審査請求に関する事務	地域福祉課		0	0	8.4	0.0	8.4	66,528
0737	1(2)B	生活保護施行事務費	生活保護法施行事務の効率的執行を図るための経費等	地域福祉課		93,235	44,541	6.2	270.2	276.4	2,282,323
0738	1(2)B	生活保護施行事務費(維持費)	生活保護現業員の訪問用公用車の維持管理費	地域福祉課		7,385	7,385	0.1	0.0	0.1	8,177
0739	1(2)B	生活保護扶助費	生活保護法第19条の規定により実施する保護に関し、同法第71条により支弁する経費	地域福祉課		28,085,322	6,971,831	0.2	0.0	0.2	28,086,906
0740	1(2)B	市生活保護費負担金	生活保護法第19条第1項第2号に該当する被保護者を所管する市に対する道が負担する経費	地域福祉課		2,070,402	2,070,402	0.2	0.0	0.2	2,071,986
0741	1(2)B	生活保護施行事務費(義務費)	生活保護法施行事務の効率的執行を図るための経費等(義務費)	地域福祉課		64,163	64,163	0.1	0.0	0.1	64,955
0742	1(2)B	保護諸費	行旅病人及び行旅死亡人に関する事務	地域福祉課		2,071	2,071	0.1	0.0	0.1	2,863
0743	1(2)B	生活保護受給者就労支援事業(義務費)	生活保護法第55条の6に基づく、被保護者就労支援事業の実施	地域福祉課		47,444	11,861	0.2	2.8	3.0	71,204
0744	1(2)B	生活保護受給者健康管理支援事業費(義務費)		地域福祉課		4,402	1,101			0.0	4,402
0801	1(2)B	その他内部管理事務	課員の服務・研修、道議会事務、文書事務、予算・決算等課内の庶務に関する事務全般	施設運営指導課		0	0	4.0	0.0	4.0	31,880
0802	1(2)B	施設運営指導費(社会福祉施設整備指導監督費)	社会福祉施設整備指導監督及び施設整備選定のための有識者会議開催	施設運営指導課		200	200	0.1	0.0	0.1	997
0803	1(2)B	社会福祉法人指導監督費	社会福祉法人の指導監査及び運営指導の実施に要する経費。指導監督を担う職員の研修の実施、福祉サービス第三者評価事業の普及啓発、社会福祉施設等の事故報告等に関する事務等	施設運営指導課		447	223	2.6	11.5	14.1	112,824
0805	1(2)B	民間社福祉施設職員等退職手当共済事業費補助金	民間社会福祉施設職員等の退職手当の支給経費に対する補助	施設運営指導課		1,060,932	1,060,932	0.1	0.0	0.1	1,061,729

0806	1(2)B	福祉サービス運営適正化委員会補助金	福祉サービス利用者の権利擁護・苦情処理、相談等を行う第三者機関を設置するための経費	施設運営指導課		11,700	5,850	0.1	0.0	0.1	12,497
0807	1(2)B	社会福祉法人の設立認可、定款変更に関する事	社会福祉法人に関する設立認可、定款変更に関する事務	施設運営指導課		0	0	1.3	6.3	7.6	60,572
0808	1(2)B	法令関係に係る総合調整に関する事	所管法令に係る総合調整、訟務の総括に関する事務	施設運営指導課		0	0	1.1	0.4	1.5	11,955
0809	1(2)B	条例制定に関する事	地域主権改革一括法等に係る社会福祉施設等の基準の条例制定業務	施設運営指導課		0	0	0.4	0.0	0.4	3,188
0810	1(2)B	介護保険事業者等指定事業費	介護保険法に基づき、介護サービス事業者等の指定等を行うとともに、指定事業者の情報を適正に管理し、関係機関及びサービス利用者等への周知を図る。介護サービス事業者等の指定基準及び介護報酬に関する事務等、福祉用具専門相談指定講習会事業者の指定に関する事務	施設運営指導課		9,738	7,399	3.0	18.6	21.6	181,890
0811	1(2)B	老人福祉法施行事務	老人福祉施設の認可・届出及び指導監査、有料老人ホームの届出・実地調査	施設運営指導課		0	0	1.0	1.5	2.5	19,925
0812	1(2)B	介護保険事業者等指導監督費	介護保険指定事業者等の指導等に要する経費	施設運営指導課		7,546	7,546	3.6	23.1	26.7	220,345
0813	1(2)B	介護保険苦情処理事業費補助金	国保連合会が行う介護サービス利用者からの苦情処理事業に対する補助	施設運営指導課		14,777	14,777	0.3	0.0	0.3	17,168
0814	1(2)B	障害者自立支援給付事業者指定事業費	障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービス事業者等の指定等を行うとともに、指定事業者の情報を適正に管理し、関係機関及びサービス利用者等への周知を図る。障害福祉サービス事業者等の指定基準及び介護報酬に関する事務、居宅介護従事者養成、研修事業者の指定に関する事務	施設運営指導課		4,251	4,251	1.7	7.4	9.1	76,778
0815	1(2)B	障害者自立支援給付事業者指導監督費	指定障害福祉サービス事業者等の指導等に要する経費	施設運営指導課		1,686	1,686	3.0	18.7	21.7	174,635
0816	1(2)B	民間保健福祉施設整備資金利子補給金(介護老健施設)	介護老人保健施設が(独)福祉医療機構からの借入金の利子補給	施設運営指導課		2,474	2,474	0.1	0.1	0.2	4,068
0817	1(2)B	社会福祉施設整備事業費	各種社会福祉施設等の整備に対し、補助する経費	施設運営指導課	1,072,508	1,788,603	17,197	0.7	3.0	4.9	1,827,656
0818	1(2)B	社会福祉施設整備(老人施設)	老人福祉施設の整備に対し、補助する経費	施設運営指導課	10,429	2,925,595	143,234	0.4	1.3	1.7	2,939,144
0819	1(2)B	民間保健福祉施設整備資金利子補給金	民間社会福祉施設が(独)福祉医療機構からの借入金の利子補給	施設運営指導課		345	345	0.1	1.0	1.1	9,112
0820	1(2)B	社会福祉施設整備に係る各種調査等に関する事務	厚生労働省からの国費施設整備に係る執行状況、耐震化、アスベスト等の実態調査等に関する事務及び庁内に係る施設関係の計画や会議に関する事務	施設運営指導課		0	0	0.1	1.4	1.5	11,955
0821	1(2)B	社会福祉施設等における感染拡大防止対策	社会福祉施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る衛生用品の支援や個室化に要する経費等について補助する。	施設運営指導課	35,000	127,734	1,890	0.3	1.0	1.3	138,095

0822	1(2)B	社会福祉施設等災害復旧費	各種社会福祉施設等の災害復旧に対し、補助する経費	施設運営指導課	2,837,831	0	0	0.1	1.0	1.1	8,767
0910	1(2)B	夕張関連経費	財政再建団体となった夕張市の重度心身障害者医療給付事業費、乳幼児等医療給付事業費、ひとり親家庭等医療給付事業費に対し、補助率を変更し特別支援を行う。	障がい者保健福祉課		7,359	7,359	0.1	0.0	0.1	8,151
0911	1(2)B	障がい福祉計画の推進に関する事務	各種計画等に係る調整等、各種表彰等に係る調整等、総合リハビリテーションシステム推進会議・北海道地方障害者施策推進会議・障害者福祉計画等圏域連絡協議会等の開催等、療養介護医療費審査・支払事務等に関する事務	障がい者保健福祉課		0	0	1.7	10.8	12.5	99,000
0912	1(2)B	障がい者保健福祉課総合調整等業務	課内内部管理及び道立施設の執行体制に関する業務全般	障がい者保健福祉課		0	0	2.8	0.0	2.8	22,176
0913	1(2)B	障がい者の地域支援の推進に関する事務	身体障害者手帳及び療育手帳の交付等、身体障害者指定医、北海道社会福祉審議会身体障害者福祉専門部会、精神通院医療機関・更正医療機関(自立支援医療)の指定等に関する事務	障がい者保健福祉課		0	0	1.5	5.5	7.0	55,440
0914	1(2)B	介護給付・訓練等給付負担金	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な福祉サービスに係る個人給付に対し助成する。	障がい者保健福祉課		38,404,620	38,404,620	0.5	3.0	3.5	38,432,340
0915	1(2)B	障害児通所給付費等負担金	児童福祉法に基づき、市町村が給付した障害児通所給付費等に対し助成する。	障がい者保健福祉課		7,847,426	7,847,426	0.5	3.0	3.5	7,875,146
0916	1(2)B	身体障害者扶助費(更生医療)	障害者自立支援法に基づく医療給付費の自己負担額等に対し負担する。	障がい者保健福祉課		2,832,264	2,832,264	1.2	2.1	3.3	2,858,400
0917	1(2)B	身体障害者扶助費(補装具等)	障害者自立支援法に基づく補装具費の自己負担額等に対し負担する。	障がい者保健福祉課		470,694	470,694	0.1	0.0	0.1	471,486
0918	1(2)B	身体障害者扶助費(義務費その他)	障害者自立支援法に基づく自立支援医療等の審査支払事務費。	障がい者保健福祉課		6,841	6,841	0.1	0.0	0.1	7,633
0919	1(2)B	重度心身障害者医療給付事業費補助金(義務費)	重度心身障害者に係る医療費自己負担分に対し助成する。	障がい者保健福祉課		4,757,945	4,757,945	1.2	5.8	7.0	4,813,385
0920	1(2)B	育成医療給付費	自立支援医療機関における医療給付に係る患者(身体障害児)の自己負担分に対する助成	障がい者保健福祉課		31,178	31,178	0.4	2.1	2.5	50,978
0921	1(2)B	障害支援区分認定調査員等研修事業費	認定調査員・市町村審査会委員・主治医・相談支援従事者・サービス管理責任者の研修を行う。	障がい者保健福祉課		8,190	4,273	1.9	0.5	2.4	27,198
0922	1(2)B	精神障害者地域生活支援事業費	長期入院している精神障がい者の地域移行・地域定着支援に係る医療・福祉関係従事者の養成等を図る。	障がい者保健福祉課		7,264	3,632	0.4	2.6	3.0	31,024
0923	1(2)B	障がい児等支援体制整備事業	発達障がい者に対し、乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備を図るため、会議の開催や研修等を行う。	障がい者保健福祉課		56,691	35,378	1.3	0.0	1.3	66,987
0924	1(2)B	広域相談支援体制整備事業費	障害保健福祉圏域に相談支援に関する地域づくりコーディネーターを配置し、地域の相談支援体制等の構築や施設入所者の地域生活への適切な移行に向けた地域づくりに関する助言・調整等の広域的支援を行う。	障がい者保健福祉課		114,078	57,036	0.5	1.5	2.0	129,918

0925	1(2)B	地域医療介護総合確保基金事業費(医療分)	精神障がい者の地域移行・地域定着を促進するため、精神科病院と相談支援事業所等関係者との連携・相談を行う包括的な支援体制を構築する。	障がい者保健福祉課	95,306	0	0.3	1.8	2.1	111,938
0926	1(2)B	障害者介護給付等不服審査会運営事業費	市町村が行う介護給付等に係る行政処分に対する不服申し立ての審査・採決事務	障がい者保健福祉課	162	162	0.3	0.0	0.3	2,538
0927	1(2)B	障害児施設給付関係システム整備事業費	システムの保守・管理及び障害児入所給付費の請求にかかる審査支払業務	障がい者保健福祉課	6,296	6,296	0.3	0.0	0.3	8,672
0928	1(2)B	北海道自立支援協議会運営事業費	障害者自立支援協議会の運営に係る事務	障がい者保健福祉課	629	629	0.4	0.0	0.4	3,797
0929	1(2)B	障害者保健福祉行政振興費(一般施策)	障害者保健福祉行政の振興と保健福祉行政事務の円滑な推進に要する経費	障がい者保健福祉課	16,550	14,544	0.1	0.0	0.1	17,342
0930	1(2)B	身体障害者福祉法施行事務費(維持費)	身体障害者福祉法や特別障害者手当等の事務に伴う維持管理費	障がい者保健福祉課	643	643	0.1	0.0	0.1	1,435
0931	1(2)B	腎臓機能障がい者通院交通費補助金	腎臓機能障がい者が人工透析療法を受けるための通院に要した交通費に対し助成する。	障がい者保健福祉課	4,498	4,498	0.2	1.4	1.6	17,170
0932	1(2)B	心身障害者扶養共済保険運営事業費(一般施策)	心身障害者扶養共済制度を運営する事務	障がい者保健福祉課	694,024	6,157	0.7	1.4	2.1	710,656
0933	1(2)B	心身障害者扶養共済保険運営事業費(義務費)	心身障害者扶養共済制度を安定的に運用するために、国が実施する安定化方策に準じ、所要の措置を講ずる。	障がい者保健福祉課	408,190	204,095	0.1	0.0	0.1	408,982
0934	1(2)B	特別児童扶養手当支給事務費(一般施策)	特別児童扶養手当を支給する事務	障がい者保健福祉課	19,097	0	0.3	1.2	1.5	30,977
0935	1(2)B	特別障害者手当等支給事業費	特別障害者手当等の支給財源	障がい者保健福祉課	268,211	67,053	0.8	1.0	1.8	282,467
0936	1(2)B	障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会等運営費	「北海道障がい者条例」に基づく「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」等の推進体制の運営に係る事務	障がい者保健福祉課	9,839	9,839	1.9	5.7	7.6	70,031
0937	1(2)B	北海道障害者権利擁護センター運営事業費	障害者虐待防止法に基づく「障害者権利擁護センター」の運営をはじめとした、障がい者虐待防止対策に係る事務	障がい者保健福祉課	1,944	972	1.1	0.0	1.1	10,656
0938	1(2)B	地域リハビリテーション支援体制推進事業費	障がいをもった高齢者が要介護状態になることを予防する支援体制の構築を行う事業	障がい者保健福祉課	1,225	1,225	0.2	10.8	11.0	88,345
0939	1(2)B	心身障害者総合相談所費(維持費)	心身障害者総合相談所の運営維持	障がい者保健福祉課	79,944	79,944	0.3	29.0	29.3	312,000
0940	1(2)B	肢体不自由児施設費(義務費)	旭川肢体不自由児総合療育センターの運営維持	障がい者保健福祉課	196,252	48,175	0.3	51.5	51.8	606,508

0941	1(2)B	肢体不自由児施設費(維持費)	旭川肢体不自由児総合療育センターの運営維持(庁舎等の維持運営に係る経費)	障がい者保健福祉課	95,055	95,055	0.3	51.5	51.8	505,311
0942	1(2)B	精神保健福祉センター維持運営費(維持費)	精神保健福祉センターの運営維持(庁舎等の維持運営に係る経費)	障がい者保健福祉課	7,406	7,406	0.1	11.9	12.0	102,446
0943	1(2)B	精神保健福祉センター事業費	精神保健福祉センターの事業費	障がい者保健福祉課	8,436	8,436	0.2	5.0	5.2	49,620
0944	1(2)B	医療型障害児入所施設改築事業費	施設の老朽化や狭隘化等に対応するため、旭川肢体不自由児総合療育センターを改築する。	障がい者保健福祉課	3,293,860	70,860	0.2	0.4	0.6	3,298,612
0945	1(2)B	障がい者用介護ロボット等導入支援事業費	障がい福祉の現場等においてロボット技術を活用し、介護業務等に係る負担の軽減を推進するため、施設・事業所へのロボット技術導入費用を助成	障がい者保健福祉課	3,000	0	0.1	0.0	0.1	3,792
1001	1(2)B	軽費老人ホーム運営費補助金	軽費老人ホームの運営に要する経費について、国の技術的助言に基づき道が定めた基準に従い減免した経費に対して助成を行い、入所者負担の軽減を図る	高齢者保健福祉課	2,210,901	2,210,901	0.6	2.3	3	2,234,014
1002	1(2)B	明るい長寿社会づくり推進事業費	介護予防の観点から、高齢者の各種活動の推進組織づくり、社会参加活動の振興のための指導者等養成、仲間づくり支援、老人週間事業を総合的に実施する。	高齢者保健福祉課	30,679	6,090	0.8	0.0	1	37,055
1003	1(2)B	高齢者虐待防止・相談支援センター運営事業費	高齢者及びその家族の虐待相談に応じると共に、市町村の相談体制を支援するほか、市町村及び介護保険施設等が実施する高齢者虐待防止への取組を総合的に支援する。	高齢者保健福祉課	22,959	11,480	0.5	0.0	1	26,944
1004	1(2)B	老人クラブ活動推進費補助金	社会奉仕活動、高齢者相互支援活動、健康増進事業の実施など、共に支え合う地域社会づくりの担い手としての役割の確立等を推進する老人クラブ活動に対し助成する	高齢者保健福祉課	120,483	60,243	0.7	2.8	4	148,378
1005	1(2)B	認知症対策総合支援事業費	認知症対策として、地域支援体制の構築、医療支援体制の充実、認知症ケアの質の向上等を総合的に推進する事業を行う。	高齢者保健福祉課	21,276	0	2.0	3.6	6	65,908
1006	1(2)B	自立支援・重度化防止等市町村支援事業費	市町村が実施する介護予防事業等や自立支援・重度化防止等に資する地域ケア会議の効果的な実施を図るため、介護予防従事者への研修の実施や地域ケア会議へのアドバイザー派遣を通じた市町村支援を行う。	高齢者保健福祉課	6,322	0	0.7	3.3	4	38,202
1007	1(2)B	地域支援事業交付金	介護保険法の規定により、実施主体である市町村が実施する介護予防事業等に要した費用に対し定められた額の助成を行う。	高齢者保健福祉課	4,465,287	4,465,287	1.2	2.8	4	4,497,167
1008	1(2)B	権利擁護人材育成事業	認知症の人の福祉を推進する観点から、権利擁護人材を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人等の活動を推進する事業を実施する市町村に補助するとともに、権利擁護人材の育成及び資質向上への取組が継続的に行われるよう支援する。	高齢者保健福祉課	65,716	0	0.5	0.3	1	72,092
1009	1(2)B	認定調査員等研修事業費	市町村の要介護認定調査に従事する者、介護認定審査会委員及び主治医に対する研修を実施する。	高齢者保健福祉課	4,512	2,258	0.9	14.1	15	124,062
1010	1(2)B	認知症理解普及促進事業支援事業費	認知症対策として、高齢者及びその家族等の多様化する各種の相談に応じるなど支援するとともに、市町村の相談体制を支援するなど、認知症の理解普及を促進するための事業を実施する。	高齢者保健福祉課	10,670	2,955	1.5	3.6	5	51,317
1011	1(2)B	地域包括支援センター機能充実事業費	地域包括支援センターは「地域ケア会議」の開催など新しい包括的支援事業に対応する必要があることから、地域ケア会議の道内全市町村での定着と充実を図るとともに、センター職員の資質向上を支援するなどセンターの機能充実を図る。	高齢者保健福祉課	28,008	0	1.0	2.6	4	56,700

1012	1(2)B	地域リハビリテーション指導者養成等事業費	地域包括ケアシステムの構築に向けて、リハビリテーション専門職等が、住民主体の自主グループの立ち上げや活動の活性化のための支援や、市町村が実施する地域ケア会議等において指導者として具体的なアドバイスを行う人材育成を行う。	高齢者保健福祉課	14,557	0	0.6	0.1	1	20,136
1013	1(2)B	高齢者保健福祉行政振興対策費	老人福祉行政の振興と老人福祉行政事務の円滑な推進等に要する経費	高齢者保健福祉課	268	268	0.2	0.0	0	1,862
1014	1(2)B	介護支援専門員等資質向上事業	多様な介護人材に対する資質の向上を図るため、介護支援専門員等に対して各種研修を行う。	高齢者保健福祉課	32,505	0	1.0	14.1	15	152,852
1015	1(2)B	認定調査員等研修事業費	市町村の要介護認定調査に従事する者、介護認定審査会委員及び主治医に対する研修を実施する。	高齢者保健福祉課	4,512	2,258	0.9	14.1	15	124,062
1016	1(2)B	介護保険推進事業費	保険者(市町村)への介護保険制度説明会や保険者指導の実施等により、介護保険事業の円滑な運営を図る	高齢者保健福祉課	10,956	973	1.5	17.8	19	164,777
1017	1(2)B	介護サービス利用者負担軽減事業費補助金	介護保険利用者に対する負担額の軽減を行う保険者(市町村)に対し助成し、経済的理由によるサービス利用抑制を緩和する	高齢者保健福祉課	163,012	54,339	0.4	2.4	3	185,328
1018	1(2)B	介護保険審査会運営事業費	介護保険法及び行政不服審査法に基づき、保険者(市町村)が行う保険料賦課や要介護認定等の行政処分 の 妥 当 性 を 被 保 険 者 等 の 請 求 に よ り 審 査 ・ 裁 決 し、も っ て 介 護 保 険 制 度 の 円 滑 ・ 適 切 な 推 進 を 図 る。	高齢者保健福祉課	3,583	3,583	0.6	0.0	1	8,365
1019	1(2)B	介護保険給付費負担金	介護保険制度における介護給付及び予防給付に要する費用について、介護保険法第123条の規定により、市町村に対し費用を負担する	高齢者保健福祉課	64,932,459	64,932,459	0.5	3.2	4	64,961,948
1020	1(2)B	介護保険財政安定化基金積立金	市町村の介護保険財政における第1号被保険者の保険料の未納や給付費の見込み誤り等による財政不足について、資金の交付・貸付を行うための財政安定化基金を設置する	高齢者保健福祉課	36,672	0	0.2	0.1	0	39,063
1021	1(2)B	介護保険財政安定化事業	市町村の介護保険財政における第1号被保険者の保険料の未納や給付費の見込み誤り等による財政不足に対し、条例の定めるところにより財政安定化基金から費用の貸付・交付を行う	高齢者保健福祉課	0	0	0.3	0.0	0	2,391
1022	1(2)B	介護サービス情報開示支援事業費	介護サービス事業者に事業者情報の公表を義務付け、利用者が事業者を容易に選択できる環境の整備を図る本制度の支援を行う。	高齢者保健福祉課	27,243	4,769	0.7	0.0	1	32,822
1023	1(2)B	介護支援専門員名簿管理支援システム整備事業費	介護サービスの資質の向上を図るため、介護支援専門員及び指定事業者に関する情報を一元的に管理するシステムの整備及び介護支援専門員情報の登録や専門員証を交付する。	高齢者保健福祉課	5,956	0	1.0	0.7	2	19,505
1024	1(2)B	介護保険料軽減負担金	介護保険制度における世帯非課税に対する1号保険料軽減に要する費用について、介護保険法第124条の2の規定により市町村に対し費用を負担する。	高齢者保健福祉課	2,213,439	2,213,439	0.3	1.6	2	2,228,582
1025	1(2)B	介護ロボット導入支援事業	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など労働環境の改善につなげるため、介護ロボットの導入に対する補助等を行うほか、ICT機器等の導入を促進する。	高齢者保健福祉課	179,152	0	1.8	0.0	2	193,498
1026	1(2)B	介護事業所生産性向上推進事業費	介護ニーズの増加に対応した介護サービスを確保するため、介護事業所の生産性向上に向けた取組を行う。	高齢者保健福祉課	23,727	0	0.6	0.0	1	28,509
計					3,955,768	172,800,317	140,465,531	111.3	682.9	795.4

令和2年度 基本評価調書

施策名	高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成	施策コード	04 - 06
-----	----------------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(2)B	4		1	2	1	D指標あり	<p><北海道福祉人材センターの支援による介護職への就業者数【A】> ・北海道福祉人材センターに対し、目標値に対する中間評価の実施等、数値管理に対しての見直しを実施するなどし、介護人材確保対策の政策効果が表出した。今後とも更なる人材確保対策の推進に努めていく。</p> <p><特別養護老人ホーム定員数【D】> ・市町村の介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームの施設整備に対して補助等を行っているが、地域の実情等により達成には至っていない。</p> <p><認知症サポーター養成数【A】> ・認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築するため、認知症サポーター養成研修を実施した結果、順調に進捗している。</p> <p><市民後見人養成数【A】> ・地域における市民後見人等の活動を推進する事業を実施する市町村への補助により順調に推移している。</p> <p><地域包括支援センター職員研修修了者数【D】> ・H30とR1の受講者数を比較すると増加傾向にあり、地域包括ケアの深化・推進を図るための地域包括支援センター職員の資質向上が徐々に図られている。</p> <p>・冬期開催になり、当初見込んでいたより受講者数が下回った。また、他関係機関が開催している地域包括支援センター職員を対象とした研修会があり、参加者が分散した。</p> <p><かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数【C】> ・受講者数は停滞傾向だが、修了者数が地域で増えることにより、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けるための体制構築は進んでいる。</p> <p>・医師会を通じて機関誌に研修案内を掲載し、認知症サポート医へ個別に案内するなど周知を図ったが、他の医師向け研修と日程が重なったことなどにより目標を下回った。</p> <p><地域リハビリテーション指導者養成研修修了者数【A】> ・リハビリテーション専門職が市町村の地域ケア会議等に参画し、介護予防を推進するための体制整備が進んでおり、受講希望者が好調に伸びている。</p> <p><福祉施設の入所者の地域生活への移行【-】> ・第5期障がい福祉計画の目標値は平成30年度から令和2年度の3年を期間として定め、令和2年度の実績をもって評価することとしているが、現時点で実績を算定されていないため評価不可。</p>
1(6)A	1	1				A・B指標のみ	<p><社会福祉施設の耐震化【B】> ・耐震化整備に係る補助事業の実施により社会福祉施設の耐震化は着実に進んでいる。</p> <p><福祉避難所の指定状況(%)【B】> ・福祉避難所の指定(確保)拡大に向け、未指定(確保)の町を訪問し、町が抱える課題等について意見交換を行うなどして、その解決に向けた取組を支援している。</p>
3(3)A	1					A・B指標のみ	<p><障がい者の実雇用率(民間企業)【A】> ・庁内関係部をはじめ、国など関係機関と連携した求人要請や就職面接会などの取組の効果が現れている。</p>
計	6	1	1	2	1	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	△	<p>【地域包括ケアシステムの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく介護サービス見込量の確保や基盤整備を推進するとともに、地域医療介護総合確保基金の活用に向け、市町村や関係団体をはじめ、道民に対し事業提案募集を実施している。 生活支援サービスの提供体制の構築を推進する生活支援コーディネーターの養成など、地域における生活支援サービスの充実に向けた取組が進められた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた研修会を開催ができなかった。開催方法の検討を行うなど、安心して参加できる体制を構築した開催準備を行っている。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	<p>【地域包括ケアシステムの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国に対して引き続き許可権限を持つ市町村への財源措置を要望している。(令和2年7月)。 <p>【社会福祉施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省で所管している耐震診断に係る国庫補助制度の国の負担率を引き上げ市町村及び社会福祉施設等事業者の負担を軽減するよう、調整を図ることについて、令和3年度国の施策及び予算に関する提案・要望(一般要望)において、要望している。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	<p>【介護人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保対策推進協議会等において、問題意識や政策の方向性を関係各部及び関連団体と共有し、介護人材確保施策の実施及び改善を進めている。 <p>【障がいのある人が暮らしやすい地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法に関する認知度調査を行い、結果を元に効果的な普及啓発の取組について検討している。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	<p>【地域包括ケアシステムの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道消費者被害ネットワーク定例会議に出席し、情報提供・情報交換等を実施。 <p>【障がいのある人が暮らしやすい地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各総合振興局(振興局)において、研修の実施に向け、各教育局及び発達障害者支援センターと協議し、「発達支援関係職員実践研修」を全振興局管内で道教委と合同により開催。 企業向けフォーラムについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催について検討中。 <p>【福祉のまちづくり推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、関係団体と道の関係課が構成する福祉のまちづくり推進協議会を開催し、情報交換を行う予定。
判定		c	
<ul style="list-style-type: none"> 基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ a 基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2～4に1つも「○」がない→ b 基準1が「△」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ c 			

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定	効果的な取組を検討して引き 続き推進					
D指標あり		C						
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針 番号	政策体系	内 容	方向性	事務事業 整理番号	事務事業名	北海道創生 総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約
①	1(2)B	【介護人材確保】 ・道独自の緊急事態宣言以降、介護の専門職の学校派遣及び労務管理や職場環境改善に係る専門員の介護事業所等への派遣がすべて取りやめになったが、前年度指標値に対する影響は微細だった。本年度においては、国の緊急事態宣言解除後、段階的に派遣等を再開しているところ。 ・今後も、新型コロナウイルス感染症に係る国の動向や北海道内の感染状況等を注視しつつ、若年層を主な対象として、介護職の魅力ややりがい等について更なる発信を行うとともに、潜在的な有資格者の掘り起こしや、高齢者・主婦・障がい者など、多様な人材の参入促進に取り組み、一体的に介護人材確保を行う。	改善(取組 分析)	0718	福祉人材センター運営事業費	A2231		C0052
②	1(2)B	【地域包括ケアシステムの推進】 委託先と連携し、前年度の受講者アンケートから受講者のニーズを分析して、内容の改善・充実を図る。また、受講しやすい地域での開催や、時期を考慮しながら事業を継続していく。	改善(指標 分析)	1011	地域包括支援センター機能充 実事業費	A2231		C0052 C0053
③	1(2)B	【地域包括ケアシステムの推進】 特別養護老人ホームの整備については、圏域により進捗状況に差があることから、補助を継続するほか、必要に応じて圏域協議会を活用し、進捗状況の管理や地域の方策の検討、助言等を行うなどして、市町村の介護保険事業計画に基づき整備が進められるよう支援を継続する。	改善(指標 分析)	0817	社会福祉施設整備事業費	A2233		C0052 C0053
④	1(2)B	【地域包括ケアシステムの推進】 新型コロナウイルス感染症の影響等により、各種研修会の開催ができず、地域包括ケアの普及促進などを行うことができなかった。 次年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、新北海道スタイルを踏まえた開催、リモートによる研修会など開催方法を検討し、事業を実施する予定。	改善(取組 分析)	1011	地域包括支援センター機能充 実事業費	A2231		C0052 C0053
⑤	1(2)B	【かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数】 ・認知症対策として、地域支援体制の構築、医療支援体制の充実、認知症ケアの質の向上等を総合的に推進する事業を行う。 ・関係機関と連携し、他行事との日程調整を行うとともに、受講者アンケートから受講者のニーズを分析して、内容の改善・充実を図る。また、受講しやすい地域での開催や、時期を考慮しながら事業を継続していく。	改善(指標 分析)	1005	認知症対策総合支援事業費	A2233		C0052 C0053

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分： 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業	I	0718	福祉人材センター運営事業費	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策の目標達成に向け事業内容を精査すること。
		1011	地域包括支援センター機能充実事業費	

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業	I	0919	重度心身障害者医療給付事業費補助金(義務費)	医療費助成(道単独事業分)について、国において統一的な制度を創設するよう要望するとともに、事業の効果や国の制度改正の状況等を注視しながら、受益者負担の見直し等を、引き続き検討すること。
	II	0940	肢体不自由児施設費(義務費)	施設職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。
	III	1001	軽費老人ホーム運営費補助金	国に対し許可権限及び財源措置の市町村への移行を要望するとともに、財源措置方法が見直されたことを踏まえ、令和3年度当初予算に向け、道負担の縮減の具体的な手法やその進め方を検討し、道負担の縮減に取り組むこと。

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映
 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> 新型コロナウイルス感染症禍においても、持続的かつ安定的な介護サービス提供体制の構築に資するよう、若年層を主たる対象とする、介護に係る総合ウェブサイトの構築及び運用による介護職の魅力ややりがい等の普及啓発、潜在的有資格者の就労ミスマッチを防ぐため、介護事業所への紹介予定派遣を行う取組の拡充による、安定的な雇用確保、さらには、福祉系高校の学生に対する修学支援及び他業種からの転職支援等による多様な人材の参入促進など、実効性のある介護人材確保対策を総合的に推進していく。	新規：福祉系高校修学資金等貸付事業 拡充：介護従事者確保総合推進事業
②	<縮小・廃止、見直しを行った取組等> 前年度のアンケートの結果分析に加え、事前アンケートを実施し、各自の地域包括支援センターにおける取組状況や課題を把握し、より受講者のニーズに合った研修内容とする。また、開催時期を早めるとともに、介護予防ケアマネジメント従事者研修を同時期に開催し、受講しやすい体制整備を進める。	改善：地域包括支援センター職員研修事業
③	<縮小・廃止、見直しを行った取組等> 特別養護老人ホームの整備については、全道21圏域に設置している圏域協議会において、市町村のニーズや整備予定などについて情報共有を行ったほか、本庁が一部の市町村に直接出向き、課題を共有するなどして、課題解決に向けた取組の検討を進め、令和3年度からスタートする第8期介護保険事業支援計画に、期間中に必要となる整備量や道の取組など明記し、計画に基づき各種取組を進めていく。	改善：社会福祉施設整備事業費
④	<縮小・廃止、見直しを行った取組等> 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、継続的に地域包括ケアの普及促進を行い、その時々々のニーズに合った研修内容とするなどし、新型コロナウイルス感染症禍においても、リモート等、開催方法について柔軟に対応するなどし、地域包括ケアシステムを支える人材の育成を推進する。	改善：地域包括支援センター意見交換会、地域ケア会議
⑤	<縮小・廃止、見直しを行った取組等> 開催案内を道のホームページに掲載し、各市町村へ周知するほか、医師会を通じて機関誌にも掲載するなどして周知を図ったが、医師を対象とする会議・研修等は土日に行われることが多く、十分な受講者の確保ができなかったことを踏まえ、開催場所や回数を見直し、リモートによる実施も検討するなど、広く受講されるための工夫を講じる。	改善：認知症対策総合支援事業費

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況)
 <意見区分； 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

施策 事務事業	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
				I
		1011	地域包括支援センター機能充実事業費	・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、継続的に地域包括ケアの普及促進を行い、その時々々のニーズに合った研修内容とするなどし、新型コロナウイルス感染症禍においても、リモート等、開催方法について柔軟に対応するなどし、地域包括ケアシステムを支える人材の育成を推進する。

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
事務事業	I	0919	重度心身障害者医療給付事業費補助金(義務費)	重度心身障害者等への医療費の助成は全都道府県で単独事業として実施していることから、国において全国一律の助成制度を早期に制度化するよう令和2年7月に国に要望したほか、全国知事会や全国主要都市都道府県民生主管部(局)長連絡協議会においても同様の要望を行っており、引き続き、機会を捉えて国に要望を行う。 また、医療費の一部を負担することにより、重度心身障害者の適正な受診と健康保持及び増進が図られているが、全国的に見ても道の受益者負担は高い水準にあることから、今後も他府県の動向や国の制度改正の状況等を中止しながら引き続き検討を行っていく。
	II	0940	肢体不自由児施設費(義務費)	国庫基準の見直しなどについては、令和2年7月に国に要望したところであり、引き続き超過負担の解消に向けて国に要望していく。
	III	1001	軽費老人ホーム運営費補助金	道負担の縮減に向けた具体的手法については、既に道の考え方を関係団体に示すなど取組を進めており、令和4年度当初予算から道の負担縮減ができるよう取り組みを進める。

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		4					4

次年度新規事業 (予定)
0

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価における方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0718	福祉人材センター運営事業費	改善	改善
0817	社会福祉施設整備事業費	改善	改善
1005	認知症対策総合支援事業費	改善	改善
1011	地域包括支援センター機能充実事業費	改善	改善